

平成27年第6回島田市教育委員会定例会会議録(ホームページ用)

日時	平成27年6月25日(木)午後2時02分～午後3時52分
会場	島田市金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	北島正委員長、牧野高彦委員、高橋典子委員、五條早規子委員、濱田和彦教育長
欠席者	
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成27年6月25日(木)午後2時02分から午後3時52分まで
会議録署名人	牧野委員、高橋委員
教育部長報告	なし
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	なし
協議事項	(1) 島田市教育委員会資料の公開について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成27年5月分の寄附受納について (2) 平成27年5月分の生徒指導について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成27年7月23日(木)14:00～ 島田市立六合公民館 2階 第2集会室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成27年8月27日(木)14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室
委員長	開 会 午後2時02分 それでは、定刻になりましたので、平成27年第6回島田市教育委員会定例会を開催いたします。 会期は、6月25日、本日一日でございます。 会議録署名人は牧野委員と高橋委員によりしくお願いいたします。 それでは、教育部長報告からまいりたいと思います。

教育部長報告

それでは、私のほうから6月議会の概要につきまして、少し説明させていただきます。

現在、6月議会の定例会の会期中でございます。6月29日、来週の月曜日になります、こちらが最終日となります。

6月11日から12日までが一般質問で、16日に議案質疑が行われました。

まず一般質問であります。教育委員会に係るものとして主に4人の議員の方から質問がございました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから4ページに記載のとおりでございます。

資料に掲載してあります内容につきましては、市長が最初に答弁した内容でございます。既にごらんいただいているかと思しますので、私のほうからは、それ以降の議員さんの再度の質問に関しまして答弁につきまして報告をさせていただきます。

1ページをお開きください。

まず、村田議員からは学校現場における児童生徒の支援体制に関して、国の特別支援教育支援員と市の支援員、その違いについてという質問がございました。

島田市では学校教育支援員及び学習指導支援員という名称をつかまして、それぞれ発達障害のある子供を対象とした支援、また一斉授業についてこれない子どもに対する支援を行っているが、国の特別支援教育支援員につきましては市の学校教育支援員と同様な職務であること、この市の二つの支援員については、学校現場では子供の困り感に寄り添って対応しているの大きな差はないということをお答えいたしました。

また、NPO法人もみの木が行う学校教育支援員養成講座を修了した方に対する支援は何かあるのかというご質問に対しましては、学校での対応など、人材活用の面において配慮していくということのお答えをしております。

さらに、支援員の人数は足りているのかとの質問に対しましては、発達障害を伴う特別支援が必要な児童、生徒がふえている状況の中にあつて、昨年度と比較いたしまして県単独、そして市単独でそれぞれ2人の合計4人ふやしているということ、それと、人数については質と量の問題がございまして、支援員の研修によるレベルアップや教職員と支援員の連携によるチーム力の面等も兼ね合わせて考える必要があるため、今の段階では支援員の充足率の有無については答弁を差し控えたいというお答えをしております。

また、今後については、こうした状況も踏まえて加配も考えていくということのお答えをしております。

次に、2ページになりますが、清水議員からは地域資源を活用した

地域活性化の取り組みとして、市内の文化財に係る質問がございました。

まず、指定文化財と国の登録文化財の今後の候補はあるのか。それと、財政的な支援の内容はあるのか。特に旧片岡醸造場酒蔵と河村家住宅への支援についての質問がございました。

候補ということにつきましては、二俣の公会堂、そして二俣地区の古民家群、大井川鉄道駅舎及びプラットホームがあり、財政的な支援につきましては指定文化財と登録文化財で違いはございますが、修繕の設計管理に対する補助金、あるいは固定資産税の減免等の支援があること、また、例えば河村家の支援につきましては地域で文化財を守る活動を行っている団体に対して市のまちづくり交付金、こうした交付金を活用した事例があるということで、地元の取り組みに対しては支援を行っていることのお答えをしております。

さらに議員からは、みのる座や萬露亭など、市内には地域が大切に守っていきたいと思っても消えてしまったものがあるが、市としてどのように考えているかというご質問がございました。

これにつきましては、新聞等でも掲載されておりましたが、地域の方が大切に守り受け継がれてきた地域の宝をしまだ市民遺産として認定していきたい、具体的な候補としましては蓬莱橋、ジャンボ干支、鬚まつり、茶娘踊り等が考えられるとの答弁を行っております。

また、文化財の子供たち、あるいは市外への情報発信の取り組み状況はどうかというご質問につきましては、小学生向けの副読本であります「わたしたちの島田市」への掲載、学校への出前講座、地区の祭りでの説明のほか、今年から学芸員によるギャラリートークを開始し、情報発信に力を入れていること、また、来年度に、市内全域の文化財をまとめた文化財のガイドマップやそのガイドマップの地区版を作成していきたいということのお答えをしております。

次に、3ページになりますが、伊藤議員からは学校教育における今後のICT教育導入の計画と、あと小学生の携帯電話の使用状況についてのご質問がございました。

ICT教育につきましては、現在、学校教育課と教育総務課を中心といたしまして協議検討を行っており、今年度、専門委員会を立ち上げ、効果的な活用方法や指導方法などについて研究していくことを答弁しております。

また、小学生の携帯電話の使用により何か問題等は起こっているのかというご質問につきましては、平成26年度は10件のネットトラブルが発生していること、内容につきましては個人を誹謗中傷する書き込みであったり、個人の写真や動画をアップしてしまったりというトラブルが多くあったこと。情報モラルに対する教育や指導としては市内全小中学校で行っているということ、保護者に対するモラル教育につ

きまして21校で実施しておりまして、今後もそうした取り組みを充実させていきたいということでお答えをしております。

また、携帯電話使用を規制する条例はあるのか、考えているのかというご質問がございまして、これに対しましては条例化によって問題が内在化してしまうという危険性があり、条例化には慎重な対応が必要であるということでお答えをしております。

次に、4ページに移ります。

大石議員からは、公共施設の今後のあり方ということで、学校施設を地域コミュニティの核とすることは考えていないのかという質問がございました。これに対しましては、文科省が示しております学校施設整備指針の中でも、学校施設というものは地域の生涯学習を行う場として、また地域の持つ教育力を生かした学習活動の場として、また地域のコミュニティの場としての活用も重要であると述べられているということから、こうした国の方針を踏まえまして、今後も地域の実情を踏まえ複合化を進めていきたいということでお答えをしております。

そのほか、青山議員からは川根地区の住民の貴重な交通手段である大井川鐵道に関する質問で、関連でございますが、川根地区の学生たちに対して交通費の支援は考えているのかという質問に対しましては、基本的には公共交通機関を利用している、遠距離通学している児童生徒に対しましては交通費の補助を行っているということで、川根地区におきましては大和田地区の児童、生徒の大鉄利用に対しまして補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っているということでお答えをしております。

以上が一般質問の内容でございます。

次に、一般会計の補正予算に関する議案質疑もございましたが、こちらにつきましては特段、教育委員会に関する案件はございませんでした。

そして、17日には厚生教育常任委員会がございまして、そうした一般会計補正予算と、あと一般条例案という形で、島田市立学校設置条例等の一部を改正する条例についてご審議をいただいております。

以上、6月議会に関しまして教育委員会に関する案件につきましてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

はい、ありがとうございます。

これについて、何かご質問などはありますか。よろしいですか。

一つだけいいですかね。

最後の大石議員の、学校施設を地域コミュニティの核とするような考えというのは。これは私は資料を読んでいて、もしかしてこの大石さんはコミュニティスクールのことを言っているのかなとふと思ったんですが、そういうことではなかったのでしょうか。

委員長

教育部長	<p>コミュニティスクールなのかスクールコミュニティなのかということで、どちらかという学校の支援のために地域が手伝いに行く、そうした場を提供することによって交流も深まり、学校のほうの支援にもつながっていくということだと理解しました。がちがちのコミュニティスクールという形で運営協議会を設けて、予算、人事案により支援するというよりは、スクールコミュニティ的な話が強かったと思います。</p>
委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。 何かコメントは。</p>
教育長	<p>ちょっとつけ加えになりますが、一中とか六合小学校にある地域交流室みたいなものを学校の中に置けないか、そこを核として地域支援本部というんですか、今二中でやっているようなものができれば、地域のコミュニティの核になるというんですか、そういうお考えで質問なさっているという感じがしました。</p>
委員長	<p>なるほどね。わかりました。 実際、これは少しずれますけれども、コミュニティスクールという考え方を取り入れた場合に、この大石議員の、逆にニーズといいますか、問題に答えることができるでしょうか。それもまた全然違う議論になるのかもしれないけれども、どうですか、学校教育課長、これはコミュニティスクールという概念だとすると、ここで言われているような役割はむしろ色が薄れるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>私は今、教育長が言ったような形、あくまでただ施設的な面のご質問されたかというようにとらえていたので、コミュニティスクールとなるとまた施設だけの問題ではなくなってきましたね。 先ほど部長も言ったような形で、組織をつくっていくということになっていくのではないかなと思われま。</p> <p>これについては、今後島田がどうしていくのかということは他市を見ながら研究していく必要があるのかなと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
教育部長	<p>この質問は、当日だったか、静岡新聞のほうに静岡型のコミュニティスクールという形で載ってしまして、要はそうした、本当にコミュニティスクールのあり方を各地区の実情に応じてつくったらどうかというような提案というか、そういう協議が県のほうでされております。まさにその辺のことを少し触れながら、そうしたイメージを持たれて質問されていたのかなという感じがしました。</p>
委員長	<p>なるほど。わかりました。 ほかに。よろしいですか。 では次へ進めたいと思います。</p>
委員長	<p>事務事業報告 事務事業報告へまいります。</p>

教育総務課長

では、5ページをごらんください。

実施のほうでございます。

ここには記載してございませんが、6月18日でございます、初倉小学校の耐震化工事としまして入札を行いました。

藤枝市に本社を持つ株式会社杉村工務店が落札者と決定いたしました。

今後6月29日の市議会で議決を受けた後、本契約とさせていただきます、工事に入っていきたいと考えております。

次の、予定でございます。

7月15日に教育委員会の臨時会がございます。その日に川根小学校の新築校舎の視察ということで、市長、副市長を初め教育委員会の皆様に見学をいただくものでございます。

同じく、次の日の16日でございますが、同じく川根小学校の視察を市議会議員の皆様をお願いしてございます。

ということで、工事のほう、後ほどまた写真で説明させていただきますが、ほぼ6月末で完成しまして、その後工事検査をやりまして、あと若干ふぐあいのところの手直し等をやりまして、7月17日に正式に引き渡しの予定で、現在のところ進めております。

学校として引き渡し後の7月20日月曜日、海の日でございますが、新校舎、旧校舎の地域住民への内覧会ということでやらせていただくことになっております。おおむね時間は10時から15時ということで、地域の皆様に見ていただくという会を持っていくということにしています。これにつきましては、また教育委員会のホームページで市民の皆さんに知らせていきたいと考えております。

まだ正式にご通知を差し上げてございませんが、8月26日、川根小学校、川根図書館の竣工式を午前10時から実施の予定でございます。ご予定にお入れいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。

学校教育課にかかわる事務事業について、報告をさせていただきます。

6ページ、7ページをごらんください。まず6ページからです。

5月30日に、小学校の運動会がありました。13校がこの日に行われました。残りは湯日小学校、伊久美小学校、六合東小学校が秋に計画しております。

6月3日に第1回島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会を行いました。概要について説明をさせていただきたいと思っております。資料等はありませんので、口頭で報告します。

島田市の今後の教育について、学識経験者、保護者の代表、若手起

委員長
学校教育課長

業家等の方々から御意見をうかがう場を持たせていただきました。

島田市の今後の教育を見据えたときに、教育の方針、施設のあり方など、委員の皆さんからご意見をいただき、提言をまとめていただくというこゝで行わせていただきました。

当日は、静岡大学の武井先生を委員長としてスタートしました。武井委員長からは、公教育の動向と近未来の学校について講義をしていただきました。その後、私から島田市の教育大要について説明をさせていただきました。それを受けて、各委員からご意見をいただきました。

人間関係が希薄になって、学校ではトラブルがあったとき解決していく機関と人が足りていないこと、義務教育とは何なのかをこの委員会で十分考えていく必要があるということ、先生が親に遠慮しているような状況があるのではないかとのご指摘、大人の責任で明るい希望が持てるような人間に育てるべきというご意見、親は子供が学校へ行かなくなることが怖い、あるいは習い事の低年齢化、学習塾やスポーツなど、この10年で急速に変化し、忙しい親が子供をせかす状況にあるのではないかと、子供が先生を師と仰ぐような豊かな人間性を持つてほしいこと、社会的なことでも何も言わない方が今は無難になっている傾向にあるのではないかと、空間、時間、仲間、三つの間がなくなっている、近所の子供を知らない、地域の子は地域で育てるという認識が今は薄くなっているのではないかと、各委員から現状の教育についての感想を述べていただきました。

今後は、子供の視点に立った教育、地域はどうあるべきか、保護者はどうあるべきかなどについて、島田の教育のためにどんなことができるかを話し合っていきたいと考えています。第2回を7月22日に開催する計画であります。

6月15日に、劇団四季のこころの劇場を小学校5年生を対象に行いました。前日には保護者ボランティアの方が12人来ていただいて、劇団四季のスタッフと一緒に舞台のセッティングをさせていただきました。なお、終わりに当たっては市の職員の12名のボランティアを募って、片づけも手伝っていただいたというように聞いています。

今後、島田市の小学校を中心に自然教室が多くの学校で行われることとなります。7ページのほうへ行きます。

今後の予定ですが、本日から2日間、川根小学校が修学旅行に出かけています。川根中学校が九州に行くということもありまして、ことしから小学校は京都、奈良に行っています。法隆寺、薬師寺、あるいは金閣寺、清水寺を見学するというこゝです。

以下、自然教室、主に朝霧の施設に泊まりますけれども、7月2日から3日に、中ほどから下のところになりますが、神座小学校は地元の学区の中にある山の家を使って活動をするというこゝです。

委員長
学校給食課長

生活、テントに泊まる予定でいるそうです。竹とんぼをしたり、ヤマメのつかみ取りをしたり、キャンプファイヤーをするということで、地元施設での活動になるということです。なお、神座小学校は今年度は山ですけれども来年度は焼津に行くということで、山と海を1年おきに交代でやっていると聞いています。

以上、7月22日までのことについてお話をさせていただきました。
ありがとうございました。

事務事業の概要につきまして、若干説明させていただきます。

8ページをごらんください。

6月9日、アレルギー食対応先進校視察とあります。これにつきましては、中部給食センターで2学期からアレルギー対応食の提供を予定しておりまして、実際にセンターから学校へ配送されてからのアレルギー対応食の流れだとか、学校の対応等を参考とするために、袋井市の中部給食センター管内の袋井南小学校という先進校へ、校長会の代表、養護教諭の代表、栄養士の代表等、12名で視察をしました。

実際に給食がついてから食べ終わるぐらいまでの時間ということで、11時半から1時ぐらいまでの状況を参考に、いろいろ話等も交えて視察させていただいたところでございます。

次に、その下の6月9日から11日ということで、市民試食会とありますが、県のふるさと給食週間ということで学校給食を普及する期間の行事ということで、南部給食センターで市民試食会を実施いたしました。参加者は57名の参加をいただいております。

あわせて、そこにはありませんが、6月10日に初倉小学校で生産者の方に授業の中に出向いていただきまして、トウモロコシの皮むき体験とか生産の話を知ったりすることも実施しております。

もう1点ですが、6月12日、15日、16日、給食費納付相談（児童手当）とありますが、給食費の未納者につきまして、例年児童手当、年3回支給になりますが、6月の支給時に未納者につきましては児童手当を現金支給にさせていただいて、そのときに給食費の納付相談をして一部いただくというような形をとっております。この3日間で、トータルで19人で50万円ほど未納額を徴収することができました。今後も未納額の回収に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

ありがとうございました。

委員長
社会教育課長

社会教育課の実施報告から行います。9ページをごらんください。
まず、6月2日の青少年健全育成支援センターの運営協議会の総会でございますけれども、報道の方々、142名集まって総会を行いました。中で、島田警察署の担当から薬物乱用、指定薬物の件について、危険性についてお話を伺ったところです。

最近、報道関係については非常に落ち着いている状況がありまし

て、少し、本当はボランティアの方々がモチベーションが下がってしまうぐらい落ちているということで、活性化が課題かなというようなことを協議会の中では話しております。今後も引き続きモチベーションを持って活動できるように工夫をしたいというように考えているところです。

6月5日、初めて0歳児を持つ親の講座というのを、BP、ベビープログラムの訳でございますが、本年度より始めております。健康づくり課とタイアップで行っている事業ですが、始めてお子さんを育てる親、特に母親をサポートして、一番最初の段階からつまづかないようにというところがございます。ねらいは、最初からサポートしてネグレクト、あるいは虐待につなげないように健全育成につなげようというものでございます。カナダで開発されたプログラムということでございます。

それから、6月13日しまだガンバ第2回、本格的な活動を始めております。今回は山の家で屋外での避難を想定した訓練のようなものを行いました。ふじのくに防災士の園部さんに来ていただいて、段ボールハウスとか、あるいは毛布を使った担架とか、あるいはハイゼックスと具材を使って鍋を汚さないカレーづくりとか、多彩なメニューでやりました。こちらのほうは新聞でも報道をされたところです。

それから、社会教育課の主体事業ではなかったものですがこちらに記載はございませんが、新聞報道された案件で、島田第二中学のほうで6月18日に行ったコミュカフェというものがございます。これは、先ほど出ましたスクールコミュニティ、コミュニティスクールではなくてスクールコミュニティという呼び名の呼ばれ方で、地域が学校をサポートする事業がございます。こちらの事業で言いますと学校支援地域本部事業と申しますが、具体的にはコーディネーターさん、地元のボランティアの方がお世話をしてくださって、保護者と学校とを結んだり、地域と学校を結ぶというような事業です。

この日は、保護者でもあります藤田さん、乾物屋さんのききノリをテーマに、楽しく保護者と学校での子育て等について語り合う機会を設けたというもので、新聞報道をされたというものです。

続きまして、今後の予定でございますが、10ページをござんください。

6月27日、家庭教育講演会として、親子関係がよくなるコミュニケーション講座を開催いたします。講師に谷澤久美子さんという方をお呼びして、講演会を持つ予定でございます。6月10日が締め切りで、280人の応募がございました、これは400人の定員というのが、夢づくり会館で下のフロアの、折り畳みまで出したMAXでありますけれども、280人ですとひな壇のところではいっぱいになるということで、ほ

委員長
図書館課長

ぼいっぱいになるかなというように思っております。

それから、7月11日、ガンバのボート下りがございます。メインイベントでございまして、また新聞報道等していただくかなというふうにしているところです。

それから、昨年も大変好評でした7月20日にございますみんくるの納涼まつり等、みんくるでの活動を始めていきたいと考えているところでございます。

以上、社会教育課から報告します。

ありがとうございました。

それでは、図書館課の実施報告です。11ページをごらんください。

5月29日につきましては、島田の市立図書館協議会、第1回の協議会を開催させていただきました。協議会につきましては年4回計画しております、第1回目ですので26年度の報告と27年度の計画について報告をさせていただきました。

5月30日につきましては本のボランティア中級講座という形で、5月30日と6月6日、6月13日に講習会を開催しております。これにつきましては、絵本を1冊全部ばらし、最初から糸で縫って仕上げていくという実技指導を行い、3回実施させていただきました。

6月2日につきましては、特集コーナーを設置し、雨は3館とも共通テーマで行っています。

6月4日はトーマスに手を振ろうということで、新聞にも取り上げていただきましたけれども、希望の家の方とかうたしあの方とか、みんなに来ていただきまして、図書館の前でみんなで手を振ってもらってトーマスを応援しました。7日にも2回目を実施しております。

6月12日は、施設見学ということで第一小学校2年生、67人の参加をいただいております。

12ページをごらんください。

6月23日、施設見学ということで大津小学校2年生128名の参加をいただいております。

図書カードを持っていない方については全員このときに発行して、読書通帳も全員発行しました。このときに本を借りたり読書通帳を記録するという体験をしてもらいました。

6月24日はおはなし宅配便で、36人の参加でございます。

報告は以上であります。

続きまして、13ページの予定に移ります。

6月26日、施設見学受け入れという形で金谷小学校1年生の受け入れを行います。

7月1日、特集コーナーでありますけれども、夏と戦争をテーマに、入口に本を並べまして閲覧していただきます。

委員長
文化課長

7月1日から8月25日につきましては、川根図書館の移転によりまず休館期間です。皆様にはご迷惑をかけますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

7月4日につきましては、大井川鐵道職員によるおはなし会という形で、トーマスやSLに関するお話をします。

7月17日につきましては、新しい図書館の施設の引き渡しを受けまず。

7月20日につきましては、小学校と同じ日に内覧会を予定しております。

7月22日につきましては、図書館の整理日ということで3館とも休館となります。

以上であります。

ありがとうございました。

14ページをごらんいただきたいと思います。文化課の関係になります。

空白になっているところを、まず記入をお願いいたします。

6月20日、古文書講座ですが、参加者19人でした。

6月21日、しまはくワークショップですが、子供の方が11人参加してくださいました。

今後の予定についてですが、きょう、チラシを別途配付させていただきましたが、3点、予定を説明させていただきたいと思います。

まず一つ目ですが、島田市博物館エリアの愛称募集ということで、以前、定例教育委員会でもご協議いただきましたが、7月1日から7月31日まで、博物館エリアの愛称募集が始まることになりました。博物館ですが、島田市博物館本館、川越遺跡、分館にあります日本家屋、海野光弘版画記念館、民俗資料室、その五つのエリアをミュージアムパークというような形で愛称を募集していきたいということで、愛称募集を今回行うことになっております。8月31日ごろには愛称を決めて発表したいと考えております。

続きまして、7月4日から8月30日、こちらもチラシがございますが、海野光弘版画との出会いということで、博物館の海野光弘版画記念館で開催をいたします。

主な作品につきましては、裏面がございますが、海野光弘の中学1年のときの自由研究を契機として海野光弘が版画に取りかかったきっかけを探るような作品展示となっております。

続きまして、7月11日から8月30日まで、これは第65回企画展、終戦70周年を記念いたしまして、島田と太平洋戦争、企画展を博物館の本館で開催いたします。中心は扇町に落とされたポンプキン爆弾の関係、あと島田・牛尾実験所の関係になりますが、それ以外に、島田市

内へ疎開してきた子供たち、大井航空隊、そこらを中心に展示を開催していきます。

期間中は朗読劇「島田空襲 ムクの大木の下で」、これは島田朗読の会の皆さんですが、扇町に落とされたパンプキン爆弾についての朗読劇を2回開催していただきます。

それと8月2日ですが、戦争体験者によるリレートークということで、「語り継ぐ記憶と想い」を、現在4人ぐらいの方にこの体験談をお話していただく予定で計画をしております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、全体について質問とか何か、疑問点がございましたらお願いします。

学校給食課長、いいでしょうか。

アレルギー食対応の先進校ということで袋井南ということだったんですが、どういう点が先進的だったのでしょうか。

学校給食課長 アレルギー対応食が、先進校というか、アレルギー対応食自体は県内でも静岡市とか袋井市ぐらいしかやっていないような状況で、専用調理室を持ってやっているところは非常に少ない状況です。

そういった意味で、袋井市については特に平成25年度に新しいセンターを建設しまして、アレルギー対応食を、品目数が10品目ぐらいの除去食と、あと代替食等も提供しているということで、品目数も多く提供しているということでございます。

委員長 実際にそういうニーズが、かなり多いのですかね。

学校給食課長 かなりニーズは多いということです。

この袋井南小学校ですが、全校児童590人のうち、袋井南小学校では5人ということでございますが、袋井市の中部給食センター管内では35人の児童生徒にアレルギー対応食を提供しているということです。

委員長 ああ、そうなんですか。

学校給食課長 ここも、袋井の中部給食センターも6,000食規模ということで、我々の島田の中部給食センターとほとんど同規模の食数でございます。

委員長 はい、わかりました。

島田でも、今、ニーズはそれほどないわけなのでしょうけれども、あればかなり、そのレベルの対応ができるようなものになっていますかね。

学校給食課長 当然、アレルギー対応食にはちゃんと対応できるような形になっております。

現状では、一番初めということで島田市のほうは乳と卵からということで、まず安全確実にということで始めていきます。

今後、品目数の拡大も考えていきたいというように考えております。

す。

委員長 ありがとうございます。

 はい、A委員、どうぞ。

A委員 学校教育課長さんに。

 運動会が5月30日に18校のうち13校で行われたということだったんですけども、最近、この時期に運動会をやる学校がふえてきていると思うんですが、何かこの時期にやられると学校経営においていいことがあるとか、子供たちにおいてもいいことがあるとかということでしょうか。

学校教育課長 今、言っていたように、夏休みの後、今までは9月にやっていたけれども、気候的な部分で残暑ということもあって、5月も今は随分暑くなっていますけれども、体力的なこととか、夏休み明けに学習に集中していくという意味において、あとは春に行くことによって学級、学年づくりというような、体育だけの目的ではなくて集団づくりの目的というようなことで、運動会が行われるようになっております。

A委員 5月30日の時期ですと、入学して2カ月足らずですね。

 恐らく練習にも時間がないので先生方が大変だなというふうに、学校訪問へ行ったときに思ったことと、それからどうなのでしょう、川根のように生まれてからずっと同じならばいいんですけども、市内の学校はあちこちの幼稚園、保育園から集まってくるのに、意思の疎通というんですか、そういうのには特に問題はないということ。

 逆に、先ほど学級、学年づくりということをおっしゃっていたんですけども、それにいい効果があるということですかね。

学校教育課長 毎年毎年、学校においては評価、反省をしておりますので、今言ったような観点でも当然評価をし、成果が上がっているということでこの時期に行っていると考えております。

A委員 わかりました。ありがとうございます。

学校教育課長 確かに1年生にとってはなかなか大変ですし、とにかくコースを外れないでまっすぐ走るといような目的で、徒競走等はやっていると思います。

A委員 ありがとうございます。

B委員 それに関連して。

 運動会を、たくさんの方が5月30日に一点集中でやられているんですけど、これは何か意図があるんですか。

学校教育課長 ゴールデンウィーク明けからある意味本格的に練習するので、2週間ないし3週間はどうしても必要になると、このぐらいの時期になります。これよりも1週間前には、第三小学校と神座小学校は行っています。

 昨年度は、結構二つの日曜日に分散をしていたんですけど、今回はカ

B委員

委員長

B委員

学校教育課長

委員長

A委員

委員長

A委員

レンダー上ここがちょうどゴールデンウィーク明けの練習の確保を考えたときにこの時期に集中したのではないかと思われます。

もう一つよろしいですか。

はい、B委員。

その日についてですけれども、非常に、ご父兄もそうですが、親御さんたちも非常に関心の高い行事でございます。集中しますと、町中が運動会に出るということになるということで、若干、知り合いのほうから何か分散できる手段があればいいなというように聞いておりますので、またご検討ください。

そうですね、各種方面のご意見もうかがわなければならないかなと思いますが、学校教育の中でこの時期にやるという、当然価値はあると思いますので、そこを検討するとともに、また他の方、来ていただく方のことも考えるということも必要だと思います。

ある学校でも、やはりちょうど田植えの時期に重なっていたので、お父さん、お母さんが来れてもおじいちゃん、おばあちゃんがなかなか来れなかったよというような声も、私、地元のほうから聞きましたので、そんな声も届けながら、また時期については考えていただかなと思います。

ご意見ありがとうございました。

はい、よろしいですかね。

もう一つ。

はい、A委員、どうぞ。

学校教育課長に。

先ほど、二中のコミュカフェの話題が出たんですが、昨年からでしたかね、一昨年からでしたかね、これが始まったと思うんですけども、毎回必ず新聞にやりましたというのが出ますし、今回の藤田さんののも大変好評というか、意表を突いたようなものだったと思うんです。乾物屋さんがなどということは、ききノリだなどという言葉は聞いたことが余り、きき酒はよく聞くしよくやるんですけども、それは珍しいなと思ったんですけども、このコミュカフェをやり始めて一、二年たったんですけども、学校教育というか学校の現場にとっての何か、これをやってよかったよという点もぼちぼち出てきているんじゃないかな。

学校で、一つは、自治会の人たちが学校がこんなことをやるようになったんだねという言葉があったんです。ということをおっしゃって、きっといい結果につながると思いますと自分自身も思っているのですが、ただ実際はどんなぐあいなのかと、現場の先生方にとっての負担が過剰になっていないのかとか、的外れではないのかとか、そういうことは反省会で恐らく出てきているんですけども、わかる範囲

学校教育課長	<p>で少しその情報を教えていただきたいなと思います。</p> <p>正直言って、その辺のところはまだわかっていないものですから、私も、情報を収集した段階でまたお伝えしようかなと思います。</p>
A委員 委員長	<p>特に、学校の教員がどうこうということは多分今はないと思うんですけども、ただ、保護者の方とか地域の方が学校に出向いている、出向くということは当然生徒の様子も見ていただけることがあるので、例えば二中が安定してきているというようなことも、そういう、来てくださっている方は多分実感してくださっているのではないかなと思っております。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>このききノリのことは、社会教育課長からの話だったような。特にありますか。</p>
社会教育課長	<p>私からの情報提供ということで。二中のほうの主催だったものだから。</p>
委員長 A委員 委員長 A委員	<p>はい、ではよろしいですね。</p> <p>では、もう一ついいですか。社会教育課長に。</p> <p>はい、A委員、どうぞ。</p>
社会教育課長	<p>毎年、6月の終わりに家庭教育講演会というのを夢づくり会館で行っていて、ことしも先ほど課長さんからご紹介いただいた、親子関係がよくなるコミュニケーション講演会ということだったんですけども、谷澤久美子さんの、前に島田市のどこかの学校のスクールカウンセラーをやっていたということなんですけれども、少し課長のほうから講師の方のご紹介というか、簡単なプロフィールを教えてくださいなと思います。</p> <p>今回お呼びする講師の方は、谷澤久美子さんです。以前、思春期の子を持つ親の講座等で島田市にかかわりを持っていただいたということもありまして、評判が良かったということで、今回お呼びすることになったということです。</p>
A委員	<p>プロフィールといたしましては、静岡県のスクールカウンセラー、あるいは静岡市のスクールカウンセラーで、中学を中心にスクールカウンセリング、多くの親子とのかかわりの中から、いろいろな悩みを聞いて関係改善を図っているということです。</p> <p>特にアサーティブジャパン認定講師ということで、個人と周りの関係性を改善することによってつながりを回復していくという手法が評価されているということで、今回も親子の関係をよくすることによってつながりを回復していくと、その手法について講演してくださるというふうに伺っております。</p> <p>心理カウンセラーでもあるということでもあります。</p> <p>いいお話が聞けるといいと思います。</p>

委員長	はい。期待の持てそうな。ありがとうございます。 ほかにいかがですか。
B委員	学校教育課の、これは感想なんですけれども、6月3日に行われました第1回の学校の在り方検討委員会で、内容の御説明がありました。 非常に、委員長さんの講演だけではなくて、各参加者からさまざまな意見がでて、盛り上がった会になったと想像できます。 今後も何回かあると思いますが、自由闊達な委員会にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 それから、社会教育課のほうの6月20日、読み聞かせ入門講座が行われたと思うんですが、これは図書館かなと思ったんですが、社会教育課さんのほうでやっていただいています、様子はどうだったんでしょうか。
社会教育課長	読み聞かせの、参加者30人ということで予定していた人数を来ていただきまして、非常に好評でした。これをきっかけに、子供たちの読み聞かせを活性化させて健全育成につなげていこうというねらいでございます。 社会教育課が担当していく理由でございますが、読書の推進の計画を、今、社会教育課のほうで所管しておりますけれども、県内の状況では図書館の所管課が担当しているところが多いございまして、今年度中に引き継ぎを行いまして、読書の計画の推進については図書館のほうに移行して、こちらは読み聞かせグループ等との関係性がございまして、こちらのサイドから事業の推進に協力していくという形に移行していこうというふうに考えているところでございます。
B委員	年齢はどう。参加者の年齢層はどうですか。
社会教育課長	済みません、今は資料が手元にないのですが、済みません、また次回調べましてご報告いたします。
B委員	はい。ありがとうございます。
委員長	ありがとうございました。 ほかにいかがですか。
C委員	学校教育課長さんにお伺いします。 先ほど、劇団四季のこころの劇場のボランティアさんの様子についてはお話を伺ったんですが、子供たちの反応というか、そういう感想とかはまだ出てきてはいませんか。
学校教育課長	まだ子供たちは直接見ていないんですけれども、観劇態度というのは、例えば昨年と比べるととてもよかったし、よくなってきているなと思っています。 ことしは、「むかしむかしゾウがきた」というミュージカルだった

C委員

んですけれども、非常に感動的なもので、私も見ていてほろりと来てしまったんですけれども、子供たちにとって非常にいい劇だったのではないかなと思っています。

ありがとうございます。

たまたま、この日の朝、島田の駅で六合小学校の子供たちが電車で島田駅に降りて、並んで出かけるところに会いまして、子供たちはにこにこ、本当にわくわく出かけていったと思います。楽しそうでした。

終わってからもロビーなどで劇団員さんがお別れのあいさつをしてくれると思うので、思い出に残るいい1日になったと思いました。

それともう一つ伺いたいことは、6月2日の保育園、幼稚園、小学校合同研修会というのがあります。幼稚園や保育園にとっては卒園した子供たちが学校でどうかなという、ちょうど気になるころだと思えますし、小学校の先生方も幼稚園ではどういうふうに対応したかと聞きたい、そういう情報交換も考慮されての会だと思います。

こういう、幼稚園や保育園の先生方と小学校の先生方がお会いして話し合う中で、幼稚園のほうで小学校を参観したいとか、実際に出かけていく、学校ごとのやりとりになると思うんですが、把握されている中でそういうことはありますか。

学校教育課長

入学説明会のときに、保護者が学校の先生も聞いている裏側でその対象の子供たちが、幼稚園、保育園という立場ではなくて入学する子どもたちと1年生と交流するような場はあるとは思いますが、今言われたように保育園や幼稚園がそっくりそのまま学校に来てということについては、まだ自分も把握していませんので。

C委員

幼稚園や保育園の保育士さんや教諭の方が、学校の1年生の様子を見に来たりという参観のことです。

服学校教育課長

実際にですね。それは必要に応じてやっているのではないかなと思っています。

C委員

やはり、市のほうで計画するのはとても大変だと思いますので、各園と学校で情報交換が頻繁に行われるといいなと思ひまして、お聞きしました。

学校教育課長

学校によっては授業参観とか、そういう案内を多分出していると思いますので、そのタイミングで見に来てくださっている方もいらっしゃると思います。

ただ、課題としては、その子供たちを見る視点というのが、例えば、特別支援学級の対象の子であろうというような子がなかなか上がってこなくて、小学校の段階である程度見えてくる、要するに集団の中に入ってきて初めて見えてくる状況があつて、そこから就学支援が始まるということもあるものですから、そのあたりの、子供をどうい

C委員
委員長

視点で見ていくかということについては、またこういうような研修会をもとにお互いにそこは理解し合っていかなければならないかなというようには考えております。

わかりました。ありがとうございました。

なかなか、そういうのって小学校に上がってからそれが何かだんだんわかってくるという事例は、確かにあるだろうと。

中学校でわかる子もいますし、大人になってわかる人もいますから、それはしようがないんですけども、何か、そのところにフィードバックできるような何かの仕組みをつくる必要が、本当はあるかなと。

それで、早くそのことに気づけば、これはひょっとしたら早く発見、その点に注目できれば、その前の段階で少し早く発見できるチャンスが生まれるかもしれないと思うんですね。

また今後の課題と思うんですけども、よろしくお願いします。

ほかにはいかがですか。はい、A委員。

A委員

図書館課の、13ページの真ん中ぐらいに、7月4日、大井川鉄道職員によるおはなし会とあります。どんな年齢の人を対象としたおはなし会ですか。

図書館課長

特に年齢は設けていませんが、どうしても低学年が主になると思います。

大鐵の職員さんが来て、SLやトーマスなど機関車の紹介や関連の話をしてくれますので、幅広い年齢で話は聞けると思います。

委員長

最近、結構大人がというか、中年以降の人がすごいらしいですね。

A委員

すごいです。大渋滞です。

委員長

何か、いろいろ、乗るのが好きとか写真が好きとか、何か、いろんな鉄道にまつわる、何が好きとか、そういうマニアがいるみたいです。

A委員

それと、この後引っ越しもあって大変なことが続くと思いますので、職員の皆さんにはお世話になりますけれども、よろしく申し上げます。

図書館課長

川根図書館では、移転の支度がもう既に始まっています。島田図書館からも移転の応援に行きます。AV関係は、今まで川根には無く、貸出方式は金谷方式で行うため、金谷図書館から応援に行きます。3館みんなで力を合わせて、8月26日に問題なくオープンしたいと思っています。

A委員

お願いします。

委員長

はい、ほかには。C委員、どうぞ。

C委員

学校給食課長さんをお願いします。

先ほど、つけ加えて6月10日に初倉小学校のトウモロコシの皮むき体験というお話を伺いました。

委員長

先日、初倉小学校に伺ったときに教頭先生から、子供たちがとても喜んでやったというお話を伺ったのですが、楽しいこともあるし、それから、とてもたくさんのトウモロコシをむくご苦労というか、調理上のご苦労もわかって、とてもいい体験をやってくださったのだなと思いました。

トウモロコシに限らず何かそういうことができれば、開く方は大変ですが、子供にとってはとてもいい体験だと思いますので、また考えていただければありがたいです。

ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。はい、A委員。

A委員

文化課長さんに。

愛称募集のフレーズ、素敵なポスターなんですけれども、案外、子供たちなんかいい案が出るかもしれない、当然周知されていると思うんですけれども、学校関係とか施設なんかのところの職員の方にも紹介いただいて、いい案が出るといいなと思います。

よろしくお願いします。

文化課長

承知しました。

委員長

楽しみですね。

B委員

文化課ですけれども、これは質問ではございません。感想ですけれども、島田と太平洋戦争、明日へと語り継ぐ願いという、非常にタイムリーな企画展をやっただけということで、非常に楽しみだなと思っています。

というのは、教育総務課の実施のところにもありますけれども、5月29日に長岡のほうへ行かせてもらいました。そこで教育委員会の研修会があったわけなんですけれども、長岡市は人口23万人で規模は島田市とはずいぶん違いますが、焼夷弾、それから仮想爆弾を落とされたことでは共通です。

その研修会のところにも、前段で長岡市の中学校の中学生が劇を披露していただきましたけれども、そのテーマが戦争です。戦争で長岡市が攻撃されたことに対して、語り継ぐ手法ということで、落とされた場所とかそういうところに必ず資料館を、本当にわずかなんですけれども、小さいものなんですけれども、資料館が点々とありまして、それを語り継いでいます。

戦争を知らない、今の中学生ですからもちろん知らないんですけれども、そういったことは二度と起こしてはいけないということを語り継がれていて、それを発表されました。

やはりこれは大切なことなので、ぜひ、この企画展が盛況であると期待をいたします。

文化課長

ありがとうございます。ぜひ大勢の方にお声をかけていただいて、

いらしていただければと思います。

委員長 原爆のいわゆる模擬爆弾を落とされたところというのは全国に結構あるのではなかね。と思うんですけども。

A委員 島田はパンプキン爆弾。

委員長 何かこう、そういうものをどこでもこの時期になって伝えなくてはという機運が盛り上がってきているのかもしれませんが、何か、そういうものの情報交換みたいなのをやるようなことを一度考えていただいてもいいかなと思ったりしますけれども、どうでしょうね。思いつきで申しわけないですけども。

文化課長 戦争の関係につきましては、7月には扇町のところで毎年慰霊の集いをやっております、地元の子供たちが体験等の作文を読んで披露しております。

8月15日には平和祈念式典ということで、島田市内全域の人たちに集まっておいておるりで開催をして、そこで毎年戦争関係の展示もしておりますので、今その担当課が地域づくり課であります。

今回の展示に当たっても、地域づくり課と協力をして開催しておりますので、今、お話のあったようなことは、よくその中で講演会を開催したりとかしておりますので、地域づくり課にも話をさせていただければと思います。

以上です。

委員長 よろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次へ進めたいと思います。

付議事項

委員長 議案は、今月はございません。

協議事項

委員長 次、協議事項へまいりたいと思います。

教育委員会資料の公開についてということで、資料がございますが、教育総務課からですかね。

教育総務課長 16ページをごらんください。

島田市教育委員会資料の公開についてということで、協議をお願いしたいと思います。

これにつきましては、従来から会議録等につきましては公開をしているところがございますが、その中で、会議に使用した資料等につきましては今まで公開をしていなかったということで、会議録をより詳細に理解していただくためにも会議資料を公開したらどうかというご意見をいただきましたので、今回いろいろ議論をしていただいて、方向性を確認していきたいと考えております。

まず一つ目が、現在お手元の資料のとおりものを公開するかどう

かということと、公開するとしたらいつからやるかということでございます。

それから、二つ目としましては、会議結果につきましては会議録ができ上がってインターネットで公表するまでにやはり作業がございまして2カ月ほどかかってしまうということで、リアルタイムの情報公開ができないということで、もう少し早めに結果につきましていずれかの方向でできないかということがございました。この点につきましても、議論をしていただきたいと思います。

一番下の参考ということで、今、教育委員会でやっている教育委員会のお知らせ等でございます。

まず、教育委員会の1カ月ほど前に次の会の教育委員会の日時と場所を市民の皆さんにお知らせしております。

それから二つ目としまして、審議する内容が決まりましたら、会議内容の公開ということで、これは委員さんたちに資料を送る時期と同じぐらいの時期に、ホームページのほうで公開をしております。

それから、三つ目の会議録の公開ということで、若干、会議の2カ月後程度に全文公開ということで出させていただいております。

こういう経過でございますが、お手元の資料のとおりもう少し会議の公開を拡大していきたいということでご提案をさせていただきました。よろしく願います。

委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

確かに、会議録だけですと詳細に読んでも細かいところはこれは何のことを言っているのか、資料に基づいての話が結構あるものですから、その資料を見ないと本当にはよくわからないというところがかなりあるのであろうなというふうには、確かに思うんですね。

そういう意味では、この会議資料も一緒に見ていただくことにより誤解がないように、また理解しやすくなるというふうにするのでありますが、そういう意味ではやはり公開を何らかの形でした方がいいのかなとは個人的には思います。

皆さん、どうですか。何か。

B委員

質問ですけれども、いいですか。

委員長

はい、B委員。

B委員

会議内容の公表ですけれども、この、今、ホチキスでとめていただいた資料の、例えば日程と協議内容が書いてあるのが1枚ありますよね。いつも、定例会の日程と書いて報告事項とか主な協議事項の内容が書いてある紙だけでなく、このとじてある全部ということですか。公開する。

教育総務課長

委員のおっしゃるとおり、全てということでございます。

実は、1ページ目の日程等につきましては、先ほど16ページの(2)

委員長

のところで、二、三日前にこういうことをやりますよというのは公開していますので、これと同じようなものがホームページにも出てくると思います。

確かに、この間、ちょうど前月にもございましたし、議案のところでは何か、あれは学校教育課のほうからでしたか、何かの議案で、言葉を一語、何かに置きかえてそれで承認というふうな内容があったと思うんですね。

例えばそういうものと、そこだけ見ても何もわからないということになりますし、やはり資料と一緒に見るというのが一番間違いがないのかなという感じはいたしますね。

そういうことになりますと、どうでしょうか。いきなり(2)のほうの時期をどうするかですけれども、ある程度一緒に参照できないと意味がないのではないかなという感じがするんですけれども、そうすると会議録と同時という、それがやはり必要かなと思いますね。

会議の開催前というのも、それを見て、この内容ならば見に行ってみようという興味を引かれるというのは確かにあるかもしれませんが、実際に行ってみると訂正された内容であって全く同じではないかもしれないし、それから、これを載せるのはやはり余り時間的な余裕がないので、やはり直前になってしまうのかなという感じもしますし、そのあたりどうかなと思います。できれば会議録と同時のほうがよいかというふうに私は思ったりいたしますけれども。

この大きい1番の会議資料の公開、やはりやったほうがいいのかそうでもないのか、あるいはその時期はどうなのかというのは関連していると思うんですけれども、これについてどうですか、ご意見。

B委員

今、公開の内容を聞いたのは、非常にこの会議内容、ホチキスでとめた全部といいますと非常に内容が詳細にわたっているものですし、今、委員長が言われたように一部内容がまだ会議の結果が出て初めて内容が確定するというようなものも幾つかあると思いますので、私としては事前に公開するものは協議事項の、ここで言いますと、きょうの場合は(1)島田市教育委員会資料の公開についてを協議しますよというのが表示してあればいいのかなと思うし、報告事項としては平成27年5月分の寄附受納について、それから生徒指導についてというぐらいではだめなんですかね。

それで、細かい内容については会議録と同時に、確定したところで公開するという方がいいのではないかと思いますけれども。

委員長

でも、今もう既に、この内容は全て公表しているのですよね。ホームページで、三、四日前には。

教育総務課長

いや、公表はしていません。

委員長

これはしていないんですか。

教育総務課長

日程の表だけです。

委員長
教育総務課長
B委員
委員長
A委員
委員長
教育総務課長

その目次の部分だけですか。そうなんですか。
では本当の内容はないんですね。はい、わかりました。
それと、今までの例でいくと追加で出てくるものもあるものですか
ら、事前に、予告までに間に合わなかった議案等が追加で出てくる例
があるものですか、これからはもう少し慎重な事前の議案の抽出な
りをしていかないとならないという点があるかと思えます。
その点で、資料をつくらんがために内容がタイムリーでなくなると
いう恐れもあると思うんですね、逆にね。
それよりも、この委員会がリアルタイムでタイムリーな会議ができ
ることのほうをやはり重点に置くべきでありますので、事前の公開に
ついては簡略化された内容で十分じゃないかなと。
もし詳細について知りたければ、傍聴していただければということ
でいかがでしょうか。これは1番ですね。
どうですか、A委員。
委員長がおっしゃったように、会議録と同時にというのが一番分か
りやすいと思うんです。
ただ、資料なので、資料というのはやはりその会がある前にもらっ
て見ておきたいという部分もあるかなというふうに思います。でも、
話を伺ってみれば、訂正とか追加とかそういう部分があったり、本当
になったらタイムリーでなくなったりという、そういう問題が、伺っ
ていて、あるなというふうには思いました。
傍聴される方にはこれを渡されるということをお伺いしたので、その方
にはもう本当に生の声を聞いていただいて、その場で收拾をつけてい
ただくなり何なりということが出来るんだけれども、ホームページは
その場に来れない人のために、やはり、一つのこういうことを知るチ
ャンスかなというふうには思います。
今、この目次がこうできていれば、これでいいかなと。今の状態で
臨むというんですかね、会議録とやはり同時に、2カ月後ぐらいとい
うのは少し時間がかかるかなという、正直思うんですけれども、我々
も一度活字に上がってきたものをみんなで見せていただいて、それを
また返して、それからということになると、やはりこれぐらいは仕方
がないのかなというふうにも思います。詳しい内容は会議録と一緒に
のほうは誤解も生じなくていいのかなというふうにも感じました。
当初は前のほうがいいなと思っていたんですけども、その方がよ
り深く、より一番新しい情報がこの中でとらえられるかなというふう
に感じます。
実際のところ、会議録は別としまして、この資料をこの当日、委員
会の当日より少し前にホームページに掲載することは、技術的に可能
ですか。何日前。
電子的なテクニク的には可能なんですけれども、やはり事務手続

委員長

上なかなか間に合わないという。

先ほどB委員が言われたとおり、リアルタイムでそういう審議事項というのがやはり入ってくるものですから、それが厳しい面も考えられます。

できないということではないですけれども、少し厳しい面もある、ときもあるということだと思います。

前もって載せることができれば、例えば三、四日前にこの内容が、私たちにも郵送で来ますけれども、ほぼそれと同じか少し遅いぐらいであってもホームページに載せることができるという意味は、あるかもしれません。

この内容ならやはり聞きに行こうかなとかいうようなことが、ひょっとしたら考える人がいるかもわかりません。それはそれで結構なことだと思うんです。

ただ、そうすると今度は、会議録が非常に遅いと、これはまた逆におかしくなってしまうと、その場合、例えば何日か前に、事前にこれをホームページに上げた場合は、必ずどこかに実際は訂正とか追加とか、あるいは削除とかが場合によってはあるかもしれませんというのをどこかに書いておかないと、それがひとり歩きしてしまうと思います。

普通の人は、これを見るとああもう決まったんだみたいな、こうなるんだというふうなことに誤解を招きかねない。それは、直後ぐらいにすぐ議事録があればまだいいんですけれども、この2カ月もおくれるということになると、恐らく非常にこの懸念があるところですね。

そういうことで、もし余り会議の後の会議録が遅いのであれば、そのときに一緒のほうむしろ問題がないのかなと思ったりもしますけれどもね。

事前には、大ざっぱな予告だけというぐらいのところまでこれまでどおりやるのがまずはよいのかなというふうには思ったりしますけれども。

C委員、どうですか。

C委員

私は、よく自分の発言の中で、10ページの何々についてと言います。会議録の中で何ページの何とあっても、それが資料があればわかりやすいと思いますので、会議録と同時というのが私はいいかなとは思いますが。

毎回そうなんです、課長さんたちの報告は、資料をもとにお話をしてくださるから自分も理解できることがいっぱいあります。この書面だけではなくてね、つけ加えとか、詳しいお話をしてくださるのでよくわかるところがたくさんあるので、この資料だけを先にというよりは、やはり会議録と一緒にほうがより市民の方もわかりやすいのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。

教育長

先に、教育長の意見を聞いておきたいんですが、どうですか。

会議録の公開のときにも2カ月にわたって、2回の教育委員会定例会において協議をしてもらったんですが、そのときに、できるだけ生の協議の様子、教育委員会の話し合いの様子が外に伝わるようにということが一番大事にされたと思うんですね。

そういうことを考えますと、今言ったように、この資料と、それから会議録というのがセットで出ることによってより正しくここでの話し合いの様子も市民の方に伝わるなということだと思います。

確かに、資料は資料で見たいという方もいるかもしれませんが。そのことによって、資料を見たからこの内容だったら行ってみようという方もいるかもしれませんが、これがひとり歩きをしてしまうというおそれも多分にあるものですから、今までの協議の結果からも考えて、私はやはりセットにして出す方がいいかなというのは、今の話し合いを聞いていて思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。B委員、どうぞ。

B委員

質問なんですけど、2番の会議結果の公開についての質問なんですけれども、2カ月程度時間が、詳細筆記だと2カ月程度今はかかっているわけなんですけれども、それより早く結果が欲しいというニーズがあるのか、早く結果を知らせることが市民サービスの向上につながるから要約でも早く出したいという事務局側のお考えなのか、教えてください。

教育総務課長

教育委員会で話されている内容というのは、私の個人的感覚ですけれども、1年を通した教育委員会の方向性とかそういうものに対してのご意見をいただいたりしているという部分と、そういう決定事項につきましては直ちにリアルタイムに決定していく事項と二つございまして、まず付議事項につきましては多分その場でイエスノーで決まるようなものと、協議事項につきましては、協議の流れでしばらくの長いスパンの中で決めていくというものもある場合が考えられますので、付議事項でしたらすぐリアルタイムに議案のとおり可決しましたということを経て公表ができると思います。

ただし、協議事項につきましては後日の会議録を参照してくださいぐらいのことで出すということは、やり方としてできるかなとは個人的に思っておりますけれども。

以上でございます。

委員長

はい。なるほど。

付議事項についてはできるだけ早く必要な資料をつけてということになりますね。

それは可能であるとすれば、うん。二つに。そうですね。

B委員 済みません、質問は、2カ月ぐらい待てば議事録として細かい結果が出てくるよ、だけどそれが待てないから付議事項だけは先に出さなければいけないのか、それか、付議事項だけでも出すことが市民サービスだから事務局側でやりたいとお思いなのか。

教育総務課長 それか、市民のほうで付議事項だけでも決まった結果は早く知りたいというニーズがあったのか。

委員長 ニーズといわれますと、たくさんの方からはニーズはございません。そういうことでございます。

委員長 また、公開の、そういう細かい方法についてはニーズがあったときにそのニーズをもう一度くみ上げて少し手直しをするということも可能かなと思うんですけども。ですよ。

委員長 だから、とりあえず一つ何かを始めてみるということでもいいのではないかなとも思ったりいたしますが。

委員長 現に、そういう付議事項だけでも先に知りたいというニーズがあれば、そういうぐあいに。急ぐものと急がないものを大ざっぱに分けて、急ぐものを早めに出してしまうというようなことは、可能ではありませんね。

委員長 全体を2カ月後にアップするときはそこを抜いてというのはなかなかややこしい話ですから、それはそれで、ダブリますけれども一緒にやるのがかえっていいのかなと思いますけれども。何か、そのあたりのことは技術的にはできそうな感じがしますね、きっと。

委員長 どうでしょうかほかに。何か懸念のようなことはありますか。

学校教育課長 毎月、学校教育課から生徒指導の月例報告をさせていただいています。

委員長 この資料の中では、文科省への報告用のツールとして報告しているので、その前に全部公開するということができかねますので、この点については資料を公開と今言われましたけれども、慎重に対応していく必要があろうかなと思っています。

委員長 例えば、これは実際に解説があったことはそのままホームページに掲載するとして、この資料はすっかり、別途資料はあるけれども公開できないということで、そういう取り扱いでよろしいんですよ。

学校教育課長 そうしていただけるとありがたいです。

委員長 はい、わかりました。それが妥当であろうと思います。

教育長 今、教育総務課に確認しましたら、傍聴者にも生徒指導的な資料は返却をしてもらっているということなものですから、今の学校教育課長の申し出はそのまま受けてもいいのではないかなと僕は思いました。

委員長 はい、わかりました。

委員長 どうでしょうか。

委員長 前回、会議録を公表するかどうかについては随分いろいろと話が盛

り上がったといいますか、ややこしい話もいっぱいありまして、2回か3回にわたって協議を繰り返して結論に達したというような記憶がありますけれども、今回の資料の公開については大体この1回で大丈夫なような感じが僕はしたんですが、どうでしょうか。もう1回ぐらいやったほうがいいんじゃないかという意見があれば、そうしてもよろしいかと思いますが。

特に不安はないですかね。よろしいですか。

A委員

事務方さんのご意見もありますよね。書類を実際につくる方たちの。

委員長

そうですね。

A委員

そういう技術的なことは可能であると、今はわかりました。

委員長

個人が特定されるような問題が起こったり、いろいろなことが現に起こったことがありますので、それも含めて、その都度何か都合が常識的にまずいことについては資料は公開できないものが一部含まれていますということは、それはどこかに断ってそこを省略するということで対応してよろしいのではないかと思います。

その都度、何か、本当にそれでいいかとか、何かそうするとかえって何か起こらないかとかいうことがもしあるときには、教育委員会のほうでまた協議をして決定するというところでよろしいのではないかと思います。よろしいですね。

ということで、そうしたら、ひとまず、では今回で一応結論を出すことにいたしましょう。

公開はするということであります。そして、その時期は大方の意見は会議録と同時にという意見でございました。

それから、あとは会議結果の。これだけかな。

2番目の、(2)の。

教育総務課長

済みません、資料の公開につきましては会議録と同時ということでしたら、この結果につきましても会議録で見てもらうという形の解釈でいけばいいかなとは思っています。

委員長

これは、別の場合にはという意味ですね。という意味かな。

A委員

協議だけでいいですね。

委員長

うん、協議だけです。

とりあえず、そうしたら1番目のこのことで会議録と同時に公開をするということで、そういう方針でひとまずよろしゅうございますかね。

いつから始めるかというところではありますが、例えばきょうの会議録が出るときに、第6回の資料を一緒につけるというぐらいになりますと、おおむね2カ月後ぐらいに最初の公開が始まるというふうを考えてよろしいと思います。ひとつよろしくお願いします。

そして、公開が不適切と思われるものについてはその都度判断し

て、公開しない資料もあり得るということでございますね。

以上であります。よろしゅうございますか。

協議事項の集約

委員長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約というところがございますが、特にありませんでしょうか。

教育総務課長

はい、特にはございません。

委員長

はい。

教育委員のほうからも、とりあえず今はいいですね。

報告事項

委員長

次、報告事項へまいります。

教育総務課長

17ページをごらんください。

寄附受納がございましたので、ご報告させていただきます。

本月につきましては、5月分の受納ということで、五和小学校、島田第一小学校に谷田川報徳社から書籍をいただいております。

詳細はお手元の資料のとおりでございます。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

学校教育課長

5月の市内生徒指導にかかわる報告をします。

1番目に、問題行動についてです。5月は小学校で12件、中学校で15件の問題行動が報告されました。内容的には、粗暴行為にかかわることと性非行にかかわるものです。5月の9件の生徒間暴力も報告されておりまして、先月の倍以上となっていることを危惧しております。児童生徒の問題行動に対して未然防止及び早期対応に当たるように、今、伝えているところです。

性非行について、小学校で2件、中学校で1件ということ、SNSを通じたトラブルということも報告されています。性非行については、その行動がなくなったということで終わるのではなくて、なぜそうなってしまったかという、その子供の問題行動の背景を探っていくことがとても大事だと考えています。ある件に関しては、専門家に入っていただいて関係の子供の心理分析と児童のかかわり方についての助言をいただいたところです。

関係機関を含んだケース会議を今後も続けることが大切だと考えています。

お手元の資料(1)(2)(3)グラフにまとめてありますので、ごらんください。

次に、不登校にかかわることです。5月では小学校で8人、中学校で24名の不登校児童が報告されました。内容的に見ると、中学校の全欠の生徒数が減少してきていますので、対象生徒への学校のかかわりが効果が出てきているのではないかと思います。

また、教育センターに相談員を1名増員した関係で、直接学校に入って、学校、そして児童生徒へのかかわりが持てたことが数の減少につながったのではないかなというふうに考えています。

お手元の資料の2段落目のところですが、魅力ある学校づくり調査研究事業の不登校対応リーフレットの中にある言葉、児童生徒の「居場所」「絆づくり」「わかる」授業、そして「自己有用感」を高めるという三つの視点が示されています。

島田市においても、人に役立つ行動を大切に、自己有用感に裏づけられた健全な自尊感情を養うというふうに言っていますので、国が言っていることを受けた形で島田市の取り組みを続けていきたいと思っています。

3番は、島田市教育センターの活動実績について、そこに載せられています。チャレンジ教室については、それこそ委員長の田んぼも貸していただいた田植え大会等もさせていただいて、子供たちへのかかわりに協力をしていただいたところです。

4番の、いじめにつながる事案についてです。5月は24件のいじめにつながる事実が報告されました。これについても、LINEとか悪口の書き込みが含まれています。学校としては、ときどき子供のちょっとした変化を見取るための努力をやはりしています。1学期の生活アンケート、あるいはいじめアンケートを通して、子供の内部のものを見える形にしてかかわっていきたくて考えているところです。

次に、交通事案です。残念ながら1件、小学校で交通事故がありました。横断歩道のない車道を手前のほうの車が通過したので反対側の道路に渡ろうとしたら、反対車線から来た車にはねられたという事案です。2人の子がはねられましたけれども、1人は入院をしましたが、現在は2人とも元気に学校に登校しているということです。

とにかく、一旦停止をして左右確認をしっかりするという指導を続けていくことが大切だと考えています。

6番目に、不審者情報についてです。先月からは減少していますが、ゼロにはなっていません。身の安全を確保するということをきちんとこれからも指導していきたくてと思っています。

通学路の子供を守る110番の家を確認するとか、複数で下校するとかという注意喚起も今後も続けていきたくて思っております。

以上、報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

報告事項は。

委員長、追加でお願いします。

それでは、お手元の資料のカラーの、川根小学校の毎回の説明でございます。進捗状況につきまして説明させていただきます。

委員長

教育総務課長

委員長

お手元の資料につきましては、6月22日撮影ということで、ほぼ最後の報告になるかと思えます。お手元の資料をめぐっていただきますと、内部の建築状況が届いております。ほぼ完成という形になってきておりますので、確認をお願いしたいと思えます。

ということで、7月15日、最後に現場を見ていただきまして、ほぼそこで新築校舎については図書館とともに完成ということでございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

では、一括して何かコメント、質問等ございましたらおっしゃってください。

何かありませんか。いいですか。

もう20年ぐらい前になるんだろうと思うんですが、カンボジアに医療の援助のために1カ月ぐらい行ったことがあります。プノンペン、首都ですね、プノンペンに滞在して、30キロメートルぐらい離れた病院へ車で送ってもらってまた帰ってくるというような生活だったんですけども、カンボジアのプノンペンの都会、町の中は、もう信号機がないんです。確か1カ所もなかったと思いました。

警察官もほとんどいなくて、車はたまにしかないんですけども、バイクがすごいんです。もう洪水のように流れていまして、バイクだってもう5人乗りぐらいは、子供も入れて、平気です。すごいんです。

そんな状況、あと自転車も多かったんですけども、何しろそんな状況の中で、車も時々は走っているんですけども、道が渡れないんですね。ざあところ、物すごい数が。

どうやって渡るのかといたら、よく見ていると、歩行者が道を渡るときに、とめようたつとまらないんです。だけど、そのまま歩いて行くんです。そうしたら、普通、かすり傷も負わずにちゃんと無事に渡るんですね。僕らもそう。

そのときに言われたことは、走ってはいけない。とまっちはいけない。これです。ゆっくり歩く、のんびり歩くと安全に渡れる。走ったら危ないというんです。走ったら、何しろ込み合っているところで素早く走ると、もう対応できないんです。だからバイクが当たってしまいますし、たまに走る車も同じ。とまっちゃうと、また動けなくなっちゃいますね。ですから、とまらないけど走らない。ゆっくり歩いていけば、見ていてわかりますから少しスピードを緩める。そうすると、何となくするすると行ける。

さっき、交通事故のこれを見たんですけども、こういう指導というのは余りないんじゃないかと思うんですけども、横断歩道がなく信号がないところでも、渡ることはありますよね。そのときの歩き

方、渡り方は、ゆっくり歩いて渡りなさいということです。

何となく、町中で車を見ながらぱっと渡るときには、ああ、今途切れた、この瞬間にと、ぱっと。これが危ないんですね。車は特にそれが認識できにくい。見落とされてしまう。

だから、その場合はゆっくり、誰からも見えるようにゆっくり歩く。ゆっくり行けば、車のほうで対応もできるわけです。というようなことをぜひ教えてもらえたらなと私は思うんですけれども。

警察でもそういうことは教えていなくて、多分何が何でも信号がある、横断歩道を渡りなさいと教えています。だけど、人間、そればかりで一生は生きていけないんです。そのときに安全に生きるにはどうすればいいかという、さっき言ったようなことだと思えます。皆さん、ぜひ、子供さんがいらっしゃる人は教えてあげてくださいと、そのように思います。

ということ、こういうふうに公開するとぐあいが悪いんですね、きっと。警察官が見るとこれはけしからんということになると思います。

教育長

長い生活の中で、日常生活の中ででき上がってきたルールというか、そういうものがあると思えますね。だから、運転するほうもそういう意識で運転するから成り立つと思えますね。

私はやはり、中国へ行ったときに、杭州市の大きな、2車線2車線の交差点があるのに、信号がないんですよ。そうするとみんな、阿吽の呼吸で運転しているんですね。事故がないんですよ。僕ら、見ている方ははらはらしたんですよ。

でも、それを聞いてみると、やはりお互いに顔を見ながら、譲ったり譲られたりしながら運転しているというのは、やはりそれは生活の知恵としてそういうようなものができ上がってきている。でも、日本にはゆっくり激しく通る道路を歩くという習慣がないために、運転手のほうもそういう意識でいないものですから、なかなか歩く方だけがそういうルールのもとにのっとなってやっても危険な部分があるかなと、それを心配しました。

できるかもしれません。わかりません。

これは、では結論は出さないで。

飛び出すよりはゆっくりのほうが安全だなとは思いますが。

はい、B委員、どうぞ。

川根小学校の進捗状況の報告、ありがとうございます。

下の完成イメージ図と上の実際にできたものと、いろいろ大変なご苦労があったんじゃないかと、見ながらいますが、途中で工期が非常に厳しい、大丈夫ですかというような話もありました。立派に完成していただいて、本当にありがたいと思います。

委員長
教育長
委員長
B委員

教育総務課長

今6月25日、引き渡しまで、まだ7月17日ですので2週間あります。ぜひ、担当の監督員さんに見ていただいて、引渡し前に何かふぐあいがあったら何かしていただけるように。なかなか、引き渡しした後に施工者の方をお願いするのも大変でございますし、非常に雨仕舞いが工夫されて、工夫が必要な建物となっていると思いますので、梅雨で雨が少ないですけれども、雨仕舞いのところ、特に点検をしていただいて、いい建物を引き渡していただけるように最後の最後までチェックをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

建築するほうも大切ですが、その後のフォローが一番重要で、これから、今の文部科学省の言い方ですと80年使えという話なんですけれども、七、八十年使っていかなければならないというような方向になりつつあるということでございます。

幸いなことに、請負業者が近く、すぐ隣組のようなところでいらっしやいますので、その辺は安心していただいております。

以上でございます。

委員長

いいですか。ほかにはございますか。

その他

委員長

それでは、その他というところでございまして、まず会議日程につきまして、次回は7月23日2時から4時までですね、六合公民館のほうで予定が既に決まっております。次々回、8月につきましては。

教育総務課長

では、8月ということでございます。定例の第4木曜日、8月27日になります。午後2時からということでございます。

それから、先ほど申したとおり、8月26日竣工式、午前10時からということで予定しておりますので、連日になりますがよろしく願いしたいと思います。

また正式なご通知は差し上げる予定でいます。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

そうしますと、次々回は8月27日木曜日の2時からということで、金谷庁舎ですね、この場所です。

そして、第3回の臨時会がございまして、7月15日水曜日午後2時から2時半まで、川根地区センターでございまして。よろしく願いいたします。

教育長

委員長、少しよろしいでしょうか。

委員長

はい、教育長。

教育長

3回になるのか4回になるのかわかりませんが、教科書の採択の教育委員会、臨時の教育委員会を7月15日の10時から12時まで、この場所でやりたいと考えております。

委員長

臨時会を、それを3回にしてこれを4回にするのではないかなと思いますが、一応そんな形で、今、計画をしていますからご承知おきください。

そうですね。それでは、教科書についての臨時の教育委員会を第3回、そして午後にございますのが第4回というふうに訂正をさせていただきます。

ではこれで全ての予定について終わりました。

時間もまだ少しございますが、ほかに何か、全体にありますか。

別にご意見なければ、これで終わりたいと思います。

第6回の島田市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時52分